

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

- 収納事務の委託【環境局総務政策部環境学習課】 2
- 徴収事務の委託【門司区役所まちづくり整備課】 3
- 収納事務の委託【保健福祉局障害福祉部障害福祉企画課】 4
- 特定教育・保育施設の確認【子ども家庭局子ども家庭部幼稚園・こども園課】 5
- 特定有害物質によって汚染されている形質変更時要届出区域の指定【環境局環境監視部環境監視課】 6

◇ 公 告

- 委託契約に係る一般競争入札の公告【会計室】 7

北九州市告示第155号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、平成30年度北九州市環境教育副読本の売払代金の収納事務を次のとおり委託した。

平成30年4月12日

北九州市長 北 橋 健 治

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
株式会社井筒屋	北九州市小倉北区船場町1番1号	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
タカミヤ・マリバー里山を考える会共同事業体	北九州市八幡東区前田企業団地1番1号	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

北九州市告示第 1 5 7 号

地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 5 8 条第 1 項及び北九州市会計規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 4 9 号）第 4 0 条第 1 項の規定により、北九州市営九州鉄道記念館西駐車場における使用料の徴収事務を次のとおり委託した。

平成 3 0 年 4 月 1 2 日

北九州市長 北 橋 健 治

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
平山商会株式会社	北九州市門司区丸山一丁目 1 番 1 4 号	平成 3 0 年 4 月 1 日 から平成 3 1 年 3 月 3 1 日まで

北九州市告示第158号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、北九州市障害者支援計画（平成30年度～平成34年度）の売払代金の収納事務を次のとおり委託した。

平成30年4月12日

北九州市長 北 橋 健 治

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
株式会社井筒屋	北九州市小倉北区船場町1番1号	平成30年4月16日から平成31年3月31日まで

北九州市告示第159号

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第27条第1項の規定により特定教育・保育施設の確認を行ったので、同法第41条の規定により、次のとおり告示する。

平成30年4月12日

北九州市長 北 橋 健 治

事業所の名称	種類	所在地	事業者の名称	確認年月日
愛光幼稚園	幼稚園	北九州市門司区 老松町12番3号	学校法人愛光 学園	平成30年 4月1日
西門司幼稚園	幼稚園	北九州市門司区 社ノ木一丁目1 4番8号	学校法人井上 学園	平成30年 4月1日
栄美幼稚園	幼稚園	北九州市小倉北 区上富野三丁目 17番10号	学校法人廣常 学園	平成30年 4月1日
光沢寺中井幼 稚園	幼稚園	北九州市小倉北 区中井二丁目1 7番36号	学校法人晴光 学園	平成30年 4月1日
でんき幼稚園	幼稚園	北九州市小倉南 区蜷田若園一丁 目2番24号	学校法人ぜん りょう学園	平成30年 4月1日
八幡カトリッ ク幼稚園	幼稚園	北九州市八幡東 区八王寺町1番 40号	宗教法人カト リック福岡司 教区	平成30年 4月1日

北九州市告示第160号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定に基づき、次の土地を特定有害物質によって汚染されている形質変更時要届出区域に指定することについて、同条第3項において準用する同法第6条第2項の規定に基づき、次のとおり告示する。また、同法第15条第1項に規定する形質変更時要届出区域の台帳は、北九州市環境局環境監視部環境監視課及び北九州市立文書館に備え付ける。

平成30年4月12日

北九州市長 北 橋 健 治

1 形質変更時要届出区域の所在地

北九州市若松区向洋町9番1、10番1の一部、10番2、10番5、10番25、10番35、10番36、10番38、10番40、10番43、10番44、10番45、10番48、10番50の一部、10番53、10番54、10番55、10番56、10番57、10番58、10番59、10番60、10番61、10番62、10番63、10番64、17番1及び17番7並びに大字安瀬64番40及び64番203

2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号。以下「規則」という。）第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の名称

ふっ素及びその化合物並びにほう素及びその化合物

3 規則第31条第2項の基準に適合していない特定有害物質の名称

ふっ素及びその化合物並びにほう素及びその化合物

4 規則第58条第5項第9号から第11号までの該当性

規則第58条第5項第11号（埋立地管理区域）に該当

北九州市公告第219号

一般競争入札により、委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成30年4月12日

北九州市長 北 橋 健 治

1 委託内容

- (1) 業務名 北九州市財務会計システム再構築設計支援業務 一式
- (2) 履行の内容等 仕様書等で定めるとおり
- (3) 履行期間 契約締結の日から平成31年3月29日まで
- (4) 履行場所 市長が指示する場所
- (5) 最低制限価格 設定しない。
- (6) 入札方法 落札者の決定は、総合評価一般競争入札をもって行うので、提案に係る性能、機能、技術等に関する書類及び入札書を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格者名簿」という。）に記載されていること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 共同企業体での入札参加者は、自主結成により共同企業体を結成すること。また、すべての構成員が前各号の要件をすべて満たすこと。なお、共同企業体の構成員は、本件入札に参加する他の協同組合の組合員、単独での入札参加者又は他の共同企業体の構成員でないこと。
- (5) 協同組合として入札参加する場合は、その組合員が、本件入札に参加する他の共同企業体の構成員又は単独での入札参加者でないこと。

3 総合評価に関する事項

(1) 総合評価の方式

ア 総合評価は、加算方式とする。

イ 評価値は、入札書が無効でない者について、次の算式により算定する。

評価値＝技術評価値＋価格評価値とする。

ウ 技術評価値は、次の（ア）から（オ）までの評価項目ごとの評価によって加算する。

（ア） 実績等

（イ） プロジェクト管理

（ウ） 現状調査・分析

（エ） 基本計画書の作成

（オ） 調達仕様書の作成

エ 価格評価値は、各入札者の入札金額に応じ得点を与える。

オ 技術評価値と価格評価値の配点は、次のとおりとする。

（ア） 技術評価値 2800点

（イ） 価格評価値 700点

(2) その他総合評価に関する詳細については、次項第3号の仕様書等による。

4 仕様書等の交付場所及び日時等

(1) 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市会計室

(2) 期間 この公告の日（以下「公告日」という。）から平成30年5月7日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(3) 仕様書等の交付方法 第1号の場所において無償で交付する。

5 競争参加申出書の提出

この公告に係る一般競入札に参加しようとする者は、仕様書等の交付を受けた上で所定の期日までに競争参加申出書を北九州市会計室へ提出しなければこの入札に参加できない。

(1) 提出書類

競争参加申出書

(2) 提出期間、場所及び方法

ア 提出期間 公告日から平成30年5月7日まで（日曜日等を除く。）
の毎日午前9時から午前12時まで及び午後1時から午後5時まで

イ 提出場所 北九州市小倉北区内1番1号
北九州市会計室

ウ 提出方法 持参するものとする。

(3) その他

競争参加申出書等の書類作成に係る費用は、申請者の負担とする。

6 入札説明会の場所及び日時

(1) 場所 北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所地下2階第6入札室

(2) 日時 平成30年5月15日午後2時

7 入札の場所及び日時等

(1) 提出書類

ア 入札書

イ 入札額内訳書

ウ 技術資料 入札説明書のとおり

(2) 場所 北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所地下2階第6入札室

(3) 日時 平成30年5月28日午後2時

(4) 郵送による場合の提出書類の提出期限及び提出先

ア 提出期限 書留郵便により、平成30年5月25日午後5時までに必
着のこと。

イ 提出先 〒803-8501 北九州市小倉北区内1番1号
北九州市会計室

8 落札者の決定方法

(1) 入札及び開札にて入札者に提出書類をもって申し込みをさせ総合評
価を行う。

(2) 予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した者で、入札金額と
技術資料等の内容によって算出された評価値の最も高い者を落札者とする
。なお、評価値の最も高い者が2者以上あるときは、該当者によるくじ引
きで落札者を決定する。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約価格の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 保証人

不要

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申出書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 仕様書記載の入札者に要求される義務を履行しなかった者がした入札

エ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

オ 落札者の決定までに入札参加資格を失ったとき

カ その他入札の条件に違反した入札

(5) その他

本件業務委託に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。

(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市会計室

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2514